

全国中心市街地活性化 まちづくり連絡会議 第2回勉強会 ぐるーぷ討議

平成 20 年 2 月 14～15 日、「全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議 第2回勉強会」が東京の田町ビジネスセンターにて開催されました。今回は 22 社の会員から約 40 名の方々にご参加いただいた他、まちづくり会社を立ち上げようと検討されている自治体からもご参加いただきました。

はじめに、来賓の国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課の菱田課長より、『国土交通省もまちづくりの中で民間活動に対する支援のあり方について検討をしており、今日はぜひ、皆さんからのご意見を頂きたい。』という挨拶、続いて当会議会長である(株)まちづくりとやまの笠原社長より、『今回は皆さんで議論できる場を提供したいと考え、グループ討議を試みることにしたので、活発な意見交換をしていただきたい。』という挨拶の後、勉強会が始まりました。

第1日目は2社の会員による取り組み事例の発表とテーマ別グループ討議を行いました。最後に、各グループの代表者が討議結果を発表し、第1日目の活動を終え、その後隣室の会場にて懇親会が行われました。

第2日目は同会場にて、行政サイドの取り組みに関する講演があり、国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課の横山企画専門官より、「国土交通省平成20年度の取り組みについて」、内閣官房地域活性化統合事務局の武政参事官より、「中心市街地活性化基本計画の認定状況等について」と題し、説明をいただきました。



■ 事例発表

1. 株式会社金沢商業活性化センター

同社の加納代表取締役より、金沢の2大繁華街「香林坊」と「武蔵」の共存共栄を図りながら運営してきた経験から、段階ごとの課題や解決策をご紹介します。

『設立時には、「人材」、「収入」という大きな課題があり、人材は市及び商工会等からの出向で賄い、収入は市からの運営補助のほか、「駐車場ネットワーク事業」の運営管理から確保した。

中期になると、事業を継承できる人材が必要となるとともに、長期収益事業の確立、人員補強が必要となった。そこで、商店街の空洞化要因ともなっていた空地を活用して商業施設「プレーゴ」を整備し、主たる収益事業を確立させ、5人の社員を雇用した。

平成26年度開業に向けた新幹線整備や郊外店への流出など厳しい現状の中、共に生き残るためには「人を動かす」ことが必要と考え、無料の「まちバス」を運行し、回遊性向上策を講じている。利用者の満足度は高く、今後、「まちバス」運行の継続に向け、



ワンコインバスにしていこうと検討している。

「運営基盤の強化」、「マンパワーの強化」を行ってきたが、今後の事業展開や共存共栄のバランスなど課題は尽きない。』

2. 株式会社まちづくり長野

同社の越原タウンマネージャーより、大手流通業OBの経験を活かして、民間のノウハウを取り入れた中心市街地再生の取り組みをご紹介します。

『長野市では、平成12年にそごう、ダイエーが相次いで撤退、中心市街地の空洞化が深刻化、行政とまちづくり会社(当初、商工会議所)が協働で柱となる活性化事業である「もんぜんぷら座」の実現に取り組んだ。

市による撤退後の空きビル取得、商工会議所による店舗開設という役割分担のもと、見込みは非常に厳しいと予測されたが、食品スーパーを望む市民の声もあり、まちづくり会社(TMO)直轄の食品スーパー「TOMATO食品館」がオープン。その後、公共的施設の開設や業務施設の入居により、ダイエー撤退から7年目に



してビル全館が利用されるようになった。

また、古い蔵を改修した商業施設「ぱていお大門」や「表参道もんぜん駐車場」等を整備運営、合わせて民間の各種事業も実施されたことで、街並みがきれいになり、人が集まりだした。行政、民間、まちづくり会社の三位一体となった取り組みの効果が現れ始めており、食品スーパーの売上も伸びてきている。

(株)まちづくり長野は、TMO認定を受けていた長野商工会議所を中心に平成15年1月に設立、平成16年4月には第3セクター化された。市は経営に口を挟まず、民間出身のタウンマネージャーが自由に活躍できる環境となっている。

これまで実施してきたどの事業においても、立ち上げ時の資金調達は非常に厳しく大変であったが、それぞれ収益が上がってきており、各事業に対するまちづくり会社の関わりの変化を迎えつつあると感じている。今後は、採算性の上がることも含め、(株)まちづくり長野がどのようにまちづくりを担っていくか、模索していこうと考えている。』



■ グループ討議

約20名ずつA～C班に分け、A・B班は「会社組織・運営、ノウハウ」、C班は「公共団体との連携、まちづくりソフト事業等の進め方」をテーマに、それぞれの会社の課題などを発表していただきながら、議論を進めていきました。また、多数お越しいただいた国土交通省の方にもグループ討議にご参加いただきました。

グループ討議では、各社の共通課題としてあげられる「人材・人員の確保」、「資金の確保」、「地元商店街・公共団体との合意形成」などを論点としながら、ある社が抱えている課題に対し、ある社が活動から得た助言をするといった形で、活発な意見交換が行われました。

グループ討議終了後は、笠原社長が進行役となって、各グループの代表者による発表が行われました。

最後に、笠原社長から「取り組み内容や意識も異なる多様な組織の集まりだからこそ、別の視点や様々な取り組みの存在を知る機会としてこの連絡会議の意義があると感じた。今日は、活発な意見交換ができてよかった。」とグループ討議を総括しました。



■国土交通省 平成 20 年度の取り組みについて

国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課
企画専門官 横山 克人

民間主体のまちづくりに活用可能な様々な制度について、ホワイトボードを使いながらご紹介いただきました。

『まちづくり交付金は、これまでの道路、公園といった単独施設整備に対する補助金と異なり、まちづくりをパッケージで支援するものであり、これまで補助対象外であったソフト事業についても「提案事業」として含めることができる。提案事業の割合を 28%とすると最も効率よく補助金をもらうことができるが、実際 17%程度しか活用されていない。例えば、「行政がまちづくり会社に委託している業務を提案事業とし、補助金分を上乗せして委託してもらうことができないか」など、まちづくり会社の業務にまちづくり交付金が活用できる可能性があるため、まちづくり交付金を活用しているか、提案事業はどうなっているかなど確認してみるとよい。

また、平成 20 年度まちづくり推進課関係予算概要の中で、「都市再生総合整備事業の拡充(7P)」は、都市機構が行う初動期のコーディネート業務への補助である。また、「独立行政法人都市再生機構予算額(24P)」の「まちなか再生・まちなか居住推進」というのは、地方の中心市街地活性化基本計画の認定(予定)都市で、都市機構が土地を購入するための出資金である。それぞれ、都市機構でも採択基準があるが、相談してみる価値はあると思う。

ほかにも、地域コミュニティによるエリアマネジメント(6月頃公募予定)や中小企業庁の戦略補助金(現在、第一次募集中)なども、ご活用いただきたい。

最後に、国土交通省では、現在、「(仮)まちづくり会社の組織運営のための手引き」を作成中であり、“Q&A方式”で段階ごとの悩みにお答えできるようなものにしたいと考えている。皆さんにも“Q&A”づくりにご協力

いただきたいと思います。

将来的には、この連絡会議のホームページなどに掲載し、皆さんで“Q&A”を広げていくことができるとよいと考えている。』

《参考》 <http://www.mlit.go.jp/crd/shiensaku/shiensaku.html>



■中心市街地活性化基本計画の 認定状況等について

内閣官房地域活性化統合事務局
内閣府大臣官房中心市街地活性化担当室
参事官 武政 功

政府一体となった地域活性化等の総合支援を行うため、昨年 10 月、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部及び中心市街地活性化本部の 4 つの本部を「地域活性化統合本部」とし、合同開催することになりました。今回は、「地域活性化統合本部」の取り組み内容や今後の方向性についてご講演いただきました。

『地域からの相談窓口として、各地域にブロック別担当参事官が配置されることになるので、どんなことでも相談に来て欲しい。

地方再生の基本的な考え方として、地方主導で地方が求めているものを支援していく方向にあり、「アイデアはあるけど金はない」といった街に積極的に支援していきたいと考えている。

平成 20 年度に創設する「地方の元気再生事業」は、地域の自由な取り組みに対し国が直接支援するもので、プロジェクトの立ち上がり段階を対象に、専門的な人材の派遣、社会実験の実施などのソフト分野を中心に支援を行う。4月から公募を予定しているので、ぜひアンテナを高くしておいてほしい。



また、都市部に対しても地方再生と両輪で支援していくこととしている。

地域活性化統合本部のホームページに具体的なイメージが掲載されているので、ぜひ、ご覧いただきたい。』

《参考》 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>

【質疑応答】

Q：中心市街地活性化基本計画の認定に向けて取り組んでいるが、基本計画にどの程度書けばよいのか悩んでいる。計画の実施期間の 5 年間のうちには実施したいと考えているが、現時点で事業化の目処がたっていないものはどうすればよいのか。

A：5 年間のうち前半は具体的に書けるが、後半は検討中の事項も多くなるだろう。その場合は、事業の必要性を記載し、条件が整ったらやりたいという表現にしておき、条件が整った段階



で追加変更すればよい。

Q：「地方の元気再生事業」は中心市街地活性化基本計画に定められている必要はあるのか。

A：応募いただいた上で、後で変更するなど、柔軟に対応したい。

Q：「地方の元気再生事業」の事業者はどうなるのか。

A：詳細は検討中だが、方向として、提案主体は限定せず、行政、まちづくり会社、NPO、協議会でもよいものとした。提案主体と調査受託者が同一でない場合もありうるだろう。



■事務局からのお知らせ

このたび、当連絡会議のホームページを開設いたしました。

当連絡会議の情報発信や支援制度の紹介など情報収集ができるとともに、会員専用ページでは、会員相互の情報掲示板の設置もしています。是非、ご活用ください。

<http://www.machikaigi.jp/>

また、会員の方が主催されるイベント情報なども発信しますので、ぜひ、皆さんのまち情報を事務局までお寄せ下さい。

■さいごに

今回、事例発表をいただきました(株)金沢商業活性化センター、(株)まちづくり長野の方々には、御多用のところご準備いただきとともに、貴重な資料をご提供いただき、誠にありがとうございました。

次回は 5 月頃に東京にて平成 20 年度総会の開催を予定しております。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議事務局

独立行政法人都市再生機構、財団法人民間都市開発推進機構
社団法人全国市街地再開発協会、財団法人区画整理促進機構

連絡先：独立行政法人都市再生機構 業務企画部全国まちづくり室
担当 清水 信宏

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー
TEL 045-650-0372 FAX 045-650-0366
E-mail: machi@ur-net.go.jp <http://www.machikaigi.jp/>

作成/平成 20 年 2 月